

平成 30 年 第 3 回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 30 年 3 月 27 日 (火) 14 時 00 分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館 2 階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、舩委員、齊藤委員、十時委員、山之内委員
- 4 事務局出席者 水本次長、江田参事、森田指導主事、林枝係長、西係長
- 5 会議録署名委員の指名 山之内 英樹 委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 30 年 第 2 回定例教育委員会 (2/27)
- 7 教育長報告
- 8 案 件
 - 議案第 11 号 佐々町立幼稚園保育料条例施行規則及び佐々町立幼稚園管理規則を廃止する規則について
 - 議案第 12 号 佐々町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
 - 議案第 13 号 佐々町教育委員会職員人事評価実施規程の一部を改正する規程について
 - 議案第 14 号 佐々町体育施設管理規則の一部を改正する規則について
 - 議案第 15 号 佐々町就学指導小委員会の結果について
 - 議案第 16 号 平成 30 年度佐々町教育方針について
 - 議案第 17 号 新学習指導要領への対応について
 - 議案第 18 号 教育委員会の所管に属する機関の人事について
- 9 報告事項
 - (1) 平成 30 年度主要事業について
 - (2) 平成 30 年度主要行事について
 - (3) 平成 30 年度教科書採択について
 - (4) 教職員等の人事異動について
 - (5) 名義後援について
 - (6) 準要保護の 3 月認定について
 - (7) 準要保護の当初認定について
 - (8) 行事関係報告について
 - (9) その他
 - ・オアシスルーム活動状況報告
- 10 その他
 - (1) 次回開催日程 平成 30 年 4 月 26 日 (木) 14 時 00 分～
 - (2) 場 所 佐々町役場 別館 2 階会議室
 - (3) そ の 他

<審議の経過(要約)>

| | |
|-----|---|
| 教育長 | ただ今から、平成30年第3回定例教育委員会を開催します。 |
| 教育長 | 5 会議録署名委員の指名 本日の会議録署名委員を指名します。山之内 英樹委員にお願いします。 |
| 教育長 | 6 前回の会議録の承認 前回の「平成30年第2回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | (資料により説明) |
| 教育長 | 今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。) |
| 教育長 | ないようでしたら承認することといたします。 |
| 教育長 | 7 教育長報告事項 次に、教育長報告に入ります。 |
| 教育長 | (1)教育長の主な行動 (資料により説明) |
| 教育長 | (2)町内校長会指導事項等 【指導事項】 ○年度末に向けて 年度末に向かつてということで、校長としてどうあるべきかというような話をしたところ。以前からすると、校長像というのは、変わったという話でございます。威厳ある校長、しかし、それだけではなくて、親身に考えてくれる校長、しかし品位はきちっと維持するようという話をしたところ。 ○体力向上 体力向上については、先の定例教育委員会でもご説明したと思いますけれど、佐々町の子どもの体力の状況について話をし、柔軟性に課題があるということ、また、来年度も体力向上プランに従って、課題の解決に当たるようにということで話をしたところ。 ○アレルギー対応 本町の3校ではアレルギー対応については面談を行って、個別の計画をつくって、そして月々、給食の内容について保護者と連絡をとって対応ということをやっ |

教育長

ております。県がアレルギー管理システムを作成して、その導入をどうかということで、本町の栄養教諭が研修を受けにまいりましたが、まだ改善の必要があるということで、二本立ての対応はちょっと困難だということで、今年度は導入は見送ろうということで検討したところです。

○不祥事根絶

不祥事根絶ということで、わいせつ行為厳格処分ということで新聞に載っております。特に、教職員については、処分の基準が変わって厳罰化ということになってまいっておりますし、いわゆるハラスメント、パワハラ、セクハラ等についてもかなり厳しい処分が行われるというようなことになってきています。

○教育環境整備

教育環境の整備ということで、努力義務を国に課すというふうな動きがあるようです。特に、経済格差で教育格差を生まないようにという方向性で、国は、その後、動きが大きくなっていくのではないかなと思います。具体的には幼児教育等の無償化等についての動きが出てくるのではなかろうかなというふうに思っています。

○経済的な配慮

区立小学校制服にアルマーニというのが話題になったわけですけど、本町では、経済的な部分について配慮をぜひともやってくれという話をいたしました。特に、4月になると副教材、補助教材ということで、教材等を保護者負担でということがあるわけですけど、本当に必要なものを吟味してお願いするようにということで話をしたところです。

○全国学力・学習状況調査

全国学力・学習状況調査の形式が平成31年度から新形式に変わるというような方向性になっているようです。ということは、この形式で行くと、A問題とB問題を同一時間にやるということになりますので、当然、1問一問のウエイトが高くなる。そのことによって僅差というのが大きな差のようになってくるということで、1問一点にこだわるという指導を続けてほしいということで話をいたしました。

○部活動の休養日

部活動の休養日については、この後もスポーツ庁の指針についての記事が載っておりますけれども、今後、週2日以上、1日の活動時間は平均2時間、休日は3時間程度というようなガイドラインが出てくるのではなかろうかなと思っていますし、本町においても、周近辺の市町と協調しながら対応していきたいなと思っています。

○外国語教育の充実

全職員が外国語の指導しなければならない時代になるかもしれないよという覚悟を、それぞれの小学校の先生方には持ってもらうような指導をということでお願いをしたところです。

○幼稚園閉園

連絡事項ということで、幼稚園の閉園関係のことをお願いしました。

| | |
|-------------|---|
| <p>教育長</p> | <p>○町歌 お気づきになられたと思いますが、卒業式で各学校とも町歌を、1番だけですけれど歌っておりました。今年度から歌うということで対応していきたいと思っています。</p> <p>○その他指導事項等 学校における補助教材の適切な取り扱いについての通知を載せております。 東日本大震災、この日は休日になりましたので、サイレンを聞いたらず必ず黙祷するようにという指導をということで話をしたところです。 以上、私から校長会の指導事項についてのご説明をいたしました。 以上、私からの報告を終わります。何か質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり。)</p> |
| <p>事務局</p> | <p>8 議事 議案第11号 佐々町立幼稚園保育料条例施行規則及び佐々町立幼稚園管理規則を廃止する規則について (議案により説明)</p> |
| <p>教育長</p> | <p>この件、よろしゅうございましょうか。第2項のところをもうちょっと説明。</p> |
| <p>教育委員</p> | <p>そうですね、ちょっと意味がよくわからないので、附則の第2項について、もう一回説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>この分につきましては、4月1日以降に幼稚園の保育料等が納められなかった場合が想定されますので、ここに書いている状況になります。4月1日以降の徴収事務があった場合を想定して、経過措置を定めているものです。</p> |
| <p>教育委員</p> | <p>納入ということは、今まで納めてなかった人、これは民営化というか、認定こども園に移っていますよね、保育園自体は、保育料というのは、まだ現在の町立の場合に納められていない方のことですよ。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>保育料の未納者がいた場合のということで、附則によって経過措置を定めているところです。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>よろしゅうございましょうか。特に質問がなければ、この議案についてはご承認いただけるでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> |

| | |
|------|---|
| 事務局 | 議案第12号 佐々町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について (議案により説明) |
| 教育長 | <p>よろしゅうございましょうか。第13項がなくなって、そのまま番号を繰り上げるという対応をしたということですね。それでは、これはご承認いただけるでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> |
| 事務局 | 議案第13号 佐々町教育委員会職員人事評価実施規程の一部を改正する規程について て (議案により説明) |
| 教育長 | <p>平成28年度から佐々町役場職員、教育委員会も人事評価というのを実施しておりますわけですが、その実施について、幼稚園がなくなるということで、幼稚園のところを削除するというものでございます。この点について、何かございませんか。特によろしゅうございますか。では、ご承認いただけるでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> |
| 事務局 | 議案第14号 佐々町体育施設管理規則の一部を改正する規則について (議案及び資料により説明) |
| 教育長 | <p>これは武道館が廃止になったときに、当然、改正しておかなければならなかったところでございます。本当に申し訳ないと思えますけれど、きちっとしておくということで、改正するというところでよろしゅうございましょうか。</p> |
| 教育委員 | 地域交流センターが施設に書かれていないんですが。 |
| 事務局 | 地域交流センターにつきましては、地域交流センター設置条例がございまして、そちらのほうでの対応になりますので、この中には含まれないということになっています。 |
| 教育長 | <p>よろしゅうございましょうか。それでは、議案第14号についてはご承認いただけるでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> |

| | |
|------|---|
| 事務局 | 議案第15号 佐々町就学指導小委員会の結果について (議案及び資料により説明) |
| 教育長 | ご質問等、ございませんでしょうか。よろしゅうございましょうか。 (「異議なし」と声あり) |
| 教育長 | 議案第16号 平成30年度佐々町教育方針について (議案及び資料により説明) |
| 教育委員 | 14ページの読み聞かせの実施のところで、幼稚園、小学校って出ているんですけど、この幼稚園は平成30年度からなくなって、そのままいいんでしょうか。 |
| 教育長 | 14ページですね。 |
| 教育委員 | 14ページの7番です。読み聞かせの実施のところです。 |
| 教育長 | 今年度に評価をいただいた結果を踏まえ、その後、見直しをして、平成31年度に、そのときにまとめて幼稚園部分を削るという作業もいたすようにしております。 それでは、平成30年度については、佐々町教育振興基本計画にのっとり、引き続き、本町の教育施策の充実を図っていきたいと思っております。どうぞご指導方お願いいたします。以上です。 今のことについては、ご承認いただいてよろしゅうございましょうか。 |
| 教育委員 | すいません、39ページの進捗状況評価一覧というので、幼児教育の推進というところも、平成31年度に外すことになるのでしょうか。39ページ、7番の幼児教育の推進というところ、これも平成31年度に外していただくことになるのでしょうか。 |
| 教育長 | 幼児教育の推進については、新たに幼保連携型認定こども園が設置されます。そうすると、そこには保育部門と幼稚園部門が併設されるということで、いわゆる幼稚園部門は教育部門ということになりますので、この項目については、項目自体を残すことになります。 |
| 教育委員 | 評価することになるんですね。つまり、幼稚園教育の指導に関することも含まれているんですね。 |
| 教育長 | 外せないことになると思います。もう一度、文言については洗い直しをして、認定こども園の教育部門に対応する、もしくは、ここに書いてあるように就学時健康 |

| | |
|------|---|
| 教育長 | 診断等、学校との連携に関する部分については残すということで考えていきたいと思っております。 |
| 教育委員 | 関わらないということではないのですね。 |
| 教育長 | はい。そういうことです。 |
| 教育委員 | ただ、評価となると、直接的に認定こども園の評価が別になるから、どうかなと思つて。 |
| 教育長 | はい、ありがとうございます。 |
| | よろしゅうございましょうか。それでは、議案第16号についてはご承認いただいてよろしゅうございましょうか。 |
| | 〔「異議なし」の声あり〕 |
| 教育長 | 議案第17号 新学習指導要領への対応について (議案及び資料により説明) |
| 教育委員 | 保護者がもらつて、理解するのに大変なチラシだと思います。 |
| 教育長 | そのことを裏側の2ページ、教育界独特の言葉や考え方といった方向性の説明ですから、具体性に欠けるところがあるのは否めないですね。難しいですよ。きっと、実際に動き始めれば、わかっただけだと思うんです。ご理解いただくためにお出しはしますが、具体については学校が少しずつ変わることでご理解をいただければなと思つております。 |
| | よろしゅうございましょうか。具体的に教科書が出てくれば、ああ、こんなに変わったんだとか、授業参観に行かれれば、やり方変わったんだというのがわかると思つています。 |
| | 今、子どもたちの宿題を見ていると、昔とは変わっています。単純に書き方の練習ではなくて、問題自体が変わってきています。だから、具体になってくるとご理解いただけたらと思つています。よろしゅうございましょうか。 |
| | それでは、議案第17号についてはご承認いただけるでしょうか。 |
| | 〔「異議なし」の声あり〕 |
| 事務局 | 議案第18号 教育委員会の所管に属する機関の人事について (議案により説明) |

| | |
|------|--|
| 教育長 | この件に関して、お尋ね等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは議案第18号については、ご承認いただけるでしょうか。 (「異議なし」の声あり) |
| | 9 報告事項 |
| 事務局 | (1) 平成30年度主要事業について (資料により説明) |
| 教育長 | 何かご質問、お尋ね等ございませんでしょうか。 |
| 教育委員 | 佐々幼稚園の解体後の利用は、何か検討されているのですか。 |
| 事務局 | 解体後の活用については未決定です。当面、教育委員会のほうで行政財産として管理しないといけないというふうになっています。決まるまで何をするかというところも、まだ課題が残っていますが、それについては未決定です。 |
| 教育委員 | わかりました。 |
| 教育長 | では、来年度の主要事業について、ぜひとも子どもたちの教育環境を改善するためによりしくお願いしたいと思います。以上です。 |
| 事務局 | (2) 平成30年度主要行事について (資料により説明) |
| 教育長 | よろしゅうございませうか。小・中学校3校の土曜授業の日付もここに書いております。小学校については、なるべく揃えようとしたわけですが、なかなか揃わずに、1回はばらばらで開催するということになってしまっております。 ここについてご質問等ございませんでしょうか。よろしゅうございませうか。また来年度もいろんな行事があると思います。ご了解いただければと思っています。 |
| 事務局 | (3) 平成30年度教科書採択について (資料により説明) |
| 教育長 | 平成30年度は、本来は小学校教科書も採択ですよ。そのあたりの対応について説明をお願いします。 |
| 事務局 | 平成30年度の小学校の教科書の採択についてですが、協議会を立ち上げて検討することになると思います。そこまでの情報までは来ていませんけど、協議会だけ |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>を立ち上げても、採択は、平成29年度使用の教科書をそのまま2年間使うようになるだろうと思っております。以上です。</p> |
| 教育長 | <p>教科書採択については4年に一回というふうに決まっているものですから、4年に一回となると、順番でいうと来年度は小学校全教科の教科書の採択年に当たります。ところが、新学習指導要領の移行期間に入ったので、2年間そのまま現在の教科書で行こうと。だけど、やっぱり4年に一回だから採択はしなければいけない。だから、採択協議会は設置しなければならないということになるのではなかろうかなど。当然、教育委員会としても採択事案になりますので、佐々町の小学校の教科書を、どの教科書を採択するかということを議決しなければならないということになるんじゃないかと思っています。ただ、今の継続ということになるのではないかということですね。また、いろいろご相談することがあると思いますけれど、ご質問等よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> |
| 事務局 | <p>(4)教職員等の人事異動について 人事異動一覧表について報告。</p> |
| 事務局 | <p>(5)名義後援について 2件分について報告。</p> |
| 事務局 | <p>(6)準要保護の3月認定について 1件分について報告。</p> |
| 事務局 | <p>(7)準要保護の当初認定について 104件分について報告。</p> |
| 事務局 | <p>(8)行事関係報告について 主な教育委員会行事の3月実績及び4月予定についての報告。</p> |
| 教育長 | <p>(9)その他 それでは、その他のもう一つということで、3月の定例町議会の質問内容について、ご報告いたします。 (資料により説明) 議会の報告ということでよろしゅうございましょうか。</p> |

10 その他

教育長

以上をもちまして、第3回定例教育委員会を閉会します。

(15時37分 閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

平成30年3月27日

教育長

黒川 雅彦

委員

山之内 英樹